

大阪信用保証協会は、信用保証協会の公共性と社会的責任を認識し、信用保証機能をもって、中小企業者の金融の円滑化を図り、大阪の産業振興と経済発展に努めてまいりました。

今般、平成 27 年度から平成 29 年度の中期事業計画につきまして、実施状況に係る自己評価を行いました。自己評価にあたりましては、公認会計士・大西寛文氏、京都情報大学院大学教授・甲斐良隆氏、弁護士・木部徹之氏により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスを踏まえ、作成いたしました。

当協会の自己評価の要約とあわせて、「外部評価委員会」の意見をここに公表いたします。

1. 地域の動向および信用保証協会の実績

1 平成 27 年度の経済金融情勢と当協会の業績

平成 27 年度は、公共投資が減少に転じる等一部に弱さもみられましたが、設備投資・輸出の増加や生産の緩やかな増加、雇用情勢の改善、個人消費面の堅調な推移等により、緩やかな回復基調が続きました。

金融面においては、企業向けや住宅ローンの増加等を背景に、金融機関の貸出残高は前年を上回りました。

大阪府内の企業倒産（負債総額 1 千万円以上 東京商工リサーチ調べ）は、件数 1,192 件、金額で約 1,455 億円となり、平成 26 年度に比して件数・金額ともに減少しました。

このような経済金融情勢のもと当協会の業績は、保証承諾については、件数で 32,409 件（対前年度比 110.3%）、金額で 7,809 億円（同 112.9%）と中期事業計画の 111.6%となりました。保証債務残高については、件数 186,125 件（対前年度比 92.9%）、金額 2 兆 5,037 億円（同 93.5%）と中期事業計画の 107.0%となり、計画を上回る結果となりました。代位弁済については、緩やかな景気回復による大阪府内の企業倒産の減少を背景に、件数 4,648 件（対前年度比 87.1%）、金額 564 億円（同 84.7%）と中期事業計画の 89.5%となりました。実際回収（元損）については、金額 169 億円（対前年度比 98.1%）と中期事業計画の 130.2%となりました。

以上の結果、全体の収支差額は 67 億円となりました。

2

平成 28 年度の経済金融情勢と当協会の業績

平成 28 年度は、公共投資が下げ止まり、設備投資・輸出の増加や生産の緩やかな増加、雇用情勢の改善持続、個人消費面の底堅い推移等により、全体として緩やかに回復しました。

金融面においては、企業向けや住宅ローンの増加等を背景に、金融機関の貸出残高は前年を上回りました。

大阪府内の企業倒産（負債総額 1 千万円以上 東京商工リサーチ調べ）は、件数 1,140 件、金額で約 6,336 億円となり、1 件 5,000 億円の大規模倒産があったため、平成 27 年度に比して金額は増加したものの、件数は 7 年連続で減少しました。

このような経済金融情勢のもと当協会の業績は、保証承諾については件数で 33,727 件（対前年度比 104.1%）、金額で 8,162 億円（同 104.5%）と中期事業計画の 111.8%となりました。保証債務残高については、件数 172,928 件（対前年度比 92.9%）、金額で 2 兆 3,491 億円（同 93.8%）と中期事業計画の 103.5%となりました。代位弁済については、緩やかな景気回復による大阪府内の企業倒産の減少等を背景に、件数 3,961 件（対前年度比 85.2%）、金額 462 億円（同 81.9%）と中期事業計画の 81.0%となりました。実際回収（元損）については、187 億円（対前年度比 110.4%）と平成 27 年度を上回り、中期事業計画の 171.4%となりました。

以上の結果、全体の収支差額は 82.5 億円となりました。

3

平成 29 年度の経済金融情勢と当協会の業績

平成 29 年度は、インバウンド消費の伸びや輸出・生産の増加が牽引力を持続し、公共投資の下げ止まり、個人消費の緩やかな増加等により、安定したペースで緩やかに拡大しました。

金融面においては、企業向けや住宅ローンの増加等を背景に、金融機関の貸出残高は前年を上回りました。

府内の企業倒産（負債総額 1 千万円以上 東京商工リサーチ調べ）は、件数で 1,206 件、金額で約 1,508 億円となり、前年度に 1 件 5,000 億円の大規模倒産があったため、金額は大幅に減少しましたが、件数は 8 年ぶりに増加に転じました。

このような経済金融情勢のもと当協会の業績は、保証承諾については、件数で 34,886 件（対前年度比 103.4%）、金額で 8,413 億円（同 103.1%）と中期事業計画の 109.3%となりました。保証債務残高については、件数で 165,145 件（対前年度比 95.5%）、金額で 2 兆 2,689 億円（同 96.6%）と中期事業計画の 100.8%となりました。代位弁済については、緩やかな景気拡大や期中支援態勢および金融機関との連携強化等により、件数で 3,129 件（対前年度比 79.0%）、金額で 376 億円（同 81.4%）と中期事業計画の 72.2%となりました。実際回収（元損）については、158 億円（対前年度比 84.5%）と中期事業計画の 167.9%となりました。

以上の結果、全体の収支差額は 73 億円となりました。

2. 中期業務運営方針についての評価

1. 適正保証の推進・安定的な資金供給

- 金融機関と連携のもと、簡易迅速な保証審査を行う提携保証を中心に責任共有制度保証の利用促進を図りました。
- 金融機関本母店および営業店への訪問や説明会等による対話を通じて連携を強化し、適正保証の取組みに対する認識の共有化に努めました。
- 経営改善・再生支援を促す保証制度である経営力強化保証や経営改善サポート保証等の活用により、中小企業者に対する安定的な資金供給に努めました。
- 保証審査研修内容の見直しを毎年度行うとともに、研修修了者が所属部署でフィードバックを行うことにより、保証審査部門全体の目利き審査能力の向上に努めました。
- 全国信用保証協会連合会の信用調査検定の資格取得を奨励し、中期事業計画期間中に77名が資格を取得しました。
- 金融機関との連携により、「CSネクスト保証」をはじめ、事業内容等の事業性を評価する「金融機関連携型事業性評価融資保証」等の保証制度の取扱いを開始する等、中小企業者のニーズに対応する保証商品の開発および中小企業者の利便性向上に努めました。

2. 創業支援の充実

- 関係機関と連携を図り、地域密着型の創業セミナーや「OSAKA 創業フェア 2018」等を開催し、創業ノウハウの提供や創業計画作成支援等、創業支援の充実を図りました。
- 創業計画の作成を案内する小冊子「創業者向けガイドブック」や業種別のポイント・創業計画書例等をまとめた小冊子「創業を成功に導くための事例集」を作成し、情報提供の充実を図りました。
- 金融機関が創業計画の策定に関与し、融資実行後のフォローアップも行う「金融機関連携型創業関連保証」の取扱いを開始し、創業にかかる保証の推進に努めました。

3. 期中支援・経営支援・再生支援の強化・充実

- 大口保証利用先や創業後間もない保証利用先に対してモニタリングを行い、希望に応じて財務診断サービスを実施しました。
- 経営支援強化促進補助金を活用し、経営の安定に支障が生じている中小企業者の経営改善をより一層促進するため、企業訪問を実施し、中小企業診断士等の専門家と連携して経営診断、経営改善計画等策定支援を行う「経営サポート事業」に取り組みました。

- 中小企業支援ネットワーク会議を開催し、経営改善や事業再生の目線を揃え、地域における中小企業者の経営改善・再生スキルの共有と向上を図りました。また、個別企業に対する経営サポート会議を開催し、同会議に基づく経営改善サポート保証を活用することにより中小企業者の経営改善や金融機関取引の正常化に繋がりました。
- 金融機関や関係機関と連携のもと、当協会主催で「OSAKA ビジネスフェア」を開催し、出展企業の自社PR、販路拡大、企業間連携および情報交換等、ビジネスチャンスの場を提供しました。また、事業承継を課題と考えている保証利用者に対して、スムーズな事業承継が実現できるよう「事業承継セミナー」を開催しました。
- 中小企業再生支援協議会と連携し、抜本的再生計画について同意を行う等、中小企業者の事業再生の促進に努めました。

4. 回収の最大化・効率化

- 期中管理部門と連携し、回収相手方の状況等の把握に努め、速やかに代位弁済を行うとともに、効果的な回収手段を迅速に実行しました。
- 保証協会サービサーへの無担保求償権の委託促進による督促強化等により、回収の最大化を図りました。また、誠意なき相手方に対しては、その状況を踏まえつつ、費用対効果を勘案しながら法的措置を実施し、督促強化を図りました。
- 回収見込みのない求償権については、管理事務停止や求償権整理を推進することにより、回収の効率化に努めました。

5. 経営基盤の強化

- 優秀な人材確保のため、合同企業説明会へのブース出展など広報強化に努めるとともに、当協会のことをよりよく理解してもらうために企業紹介DVDを作成し、採用活動の充実を図りました。また、専門性の向上や対人折衝能力およびマネジメント力の向上に主眼を置いた研修に取組み、人材の育成に努めました。
- 旧府協会・旧市協会合併により保有する人的資源を創業・経営支援業務等の重点業務へ配置することにより、創業予定者や保証利用者向に対する取組みの充実を図りました。
- 緊急事態対策会議を開催するとともに、安否確認訓練および避難訓練を実施した他、平常時の態勢も含めた危機管理態勢の一層の強化を目的として「大阪信用保証協会事業継続計画（大阪信用保証協会BCP）」を新たに制定する等、危機管理態勢の維持・強化を図りました。また、ORBITコンピュータシステムのバックアップセンターを設置し、非常災害への備えを強化しました。
- コンプライアンス態勢の推進・維持・向上について、毎年度策定しているコンプライアンス・プログラムに基づき、コンプライアンス委員会において、活動状況等の把握および達成状況等の評価を行うとともに、各部署内でフィードバックすることにより、コンプライアンス意識の浸透・定着に努めました。

6. 顧客サービスの向上

- 顧客サービス向上委員会を開催し、各部支店の委員を通じて、職員の顧客サービスの意識向上を図りました。
- 年2回実施している接客アンケートでは、例年9割を超える評価をいただいていることから、新たに顧客ニーズの掘り起こしのため、企業訪問を行いました。
- 苦情が発生した際は、サービス向上・改善の契機と捉え、速やかに対応し、今後のサービス向上に繋げるように努めました。

7. ORBIT コンピュータシステムの共同化・システム統合に向けた取組み

- 平成27年6月に当協会を含めたORBITコンピュータシステムの参加協会が出資して、システム共同運営会社「保証協会コンピュータサービス(株)」を設立し、参加協会の移行支援等を実施した他、当協会と保証協会コンピュータサービス(株)が連携してシステム開発・改修を適宜実施する等、各保証協会ORBITコンピュータシステムの安定運用と機能強化を図りました。
- 旧府協会と旧市協会の2系統のシステムを併用し、業務運営を行ってきましたが、平成29年5月にシステムの完全統合が完了しました。

3. 事業実績

平成27年度から平成29年度までの事業実績は以下のとおりです。

(金額単位：百万円)

項目	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	金額	対計画比	対前年度比	金額	対計画比	対前年度比	金額	対計画比	対前年度比
保証承諾	780,919	111.6%	112.9%	816,243	111.8%	104.5%	841,322	109.3%	103.1%
保証債務残高	2,503,737	107.0%	93.5%	2,349,131	103.5%	93.8%	2,268,874	100.8%	96.6%
代位弁済	56,367	89.5%	84.7%	46,151	81.0%	81.9%	37,556	72.2%	81.4%
実際回収	16,922	130.2%	98.1%	18,683	171.4%	110.4%	15,785	167.9%	84.5%

(参考) 中期事業計画額

項目	年度		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
保証承諾	700,000	730,000	770,000
保証債務残高	2,340,000	2,270,000	2,250,000
代位弁済	63,000	57,000	52,000
実際回収	13,000	10,900	9,400

4. 外部評価委員会の意見

- 訪問等による対話を通じて金融機関との連携を強化するとともに、中小企業者のニーズに対応する新たな提携保証の取扱いを開始するなど、提携保証を中心に責任共有制度保証の利用促進を図られた結果、同保証の「保証承諾額」、「保証債務残高」および「総保証債務残高に占める構成比」が増加しています。また、保証審査に係る研修等による目利き審査能力の向上や反社会的勢力排除・不正利用の防止に取り組まれた結果、責任共有制度保証を含めて平残代位弁済率も毎年改善されており、信用補完制度の運用の適正化がより一層図られているものと評価します。
- 経営改善や再生支援を促す政策保証の活用により、同保証の保証承諾額は増加しており、中小企業者に対する安定的な資金供給および資金繰り改善に努められていることは評価します。
- 府内における起業の活性化、雇用の確保に資するため、地域密着型の創業セミナーや「OSAKA 創業フェア」等を開催された他、金融機関と連携した創業保証等を推進された結果、創業に係る保証の保証承諾額は毎年増加しており、創業支援の充実がより一層図られたものと評価します。引き続き、経営指導などのフォローアップ態勢を含めたきめ細やかな創業支援に努められることを期待します。
- 保証利用先に対するモニタリングや「経営サポート事業」等の実施により、中小企業者への期中支援および経営改善支援に努められています。また、「OSAKA ビジネスフェア」や「事業承継セミナー」等を開催し、経営支援の充実がより一層図られたものと評価します。平成 30 年 4 月の信用補完制度の見直しにより、中小企業者に対する経営支援、経営改善支援が保証協会の業務として法律上明記されたことも踏まえ、広報の強化等によってその認知度の改善を図るとともに、保証協会の特色を活かした支援業務の更なる強化・充実に向けて取組まれることを期待します。
- 回収部門において、期中管理部門との連携により案件の早期見極めを行い、回収相手方の状況に応じた効果的な回収手段を実行されたことに加えて、無担保求償権のサービサー委託の推進による督促強化等により、回収額が毎年計画額を上回るとともに、管理事務停止および求償権整理を積極的に実施することにより求償権のスリム化が図られており、求償権管理の強化・効率化に努められていることは評価します。実際回収は減少傾向にあり、今後も回収環境は悪化することが懸念されますので、引き続き、求償権管理の強化・効率化に努められるよう期待します。
- 毎年度策定しているコンプライアンス・プログラムに基づき、コンプライアンス委員会において、活動状況等の把握および達成状況等の評価を行うなど、コンプライアンス態勢の維持・向上に積極的に取組まれました。また、各種研修を実施するなど、良好な職場環境の構築と組織対応力の向上に取り組まれていると評価します。
- ORBIT コンピュータシステムについては、完全統合が計画通り完了し、安定稼働されているものと評価します。IT 技術の活用等により、引き続き、システムの機能強化に努め、中小企業者や金融機関の利便性向上を図られることを期待します。